

栗山 千勝 議員

Q 農産物等への放射性物質検査について対応改善を

A 測定器や検査日の追加により、今後対応します

Q 農産物及び加工食品の放射性物質検査は、セシウム測定器1台により、勤務時間帯のみの測定と聞いている。一般の方が申し込んだところ、検査は1カ月半後とのこと。それでは旬の野菜を販売できない。今後の市の改善策について伺う。

A 宮嶋市長 今年度は、消費者庁からの借り受けと、市でも追加購入をし、計3台で検査を実施します。

A 総務部長 一般の農産物等については金曜日の一日だけでした。今後は、月曜日から木曜日までの午前中に3件ずつ受け付けをし、対応待ちの方への解消に努めます。

Q 分限懲戒等審査委員会が5月末にあり、平成24年3月27日に、「職員の綱紀粛清等と服務規律の確保について」として通知をしている。それにもかかわらず、対象件数が11件あったとのこと。やはり、市長をはじめ、管理職等の職務規律の徹底がおろそかであることが原因ではないかと思う。審査委員会委員長である副市長の考えを伺う。

A 石川副市長 職員の服務規律の確保については、常々、市長や副市長である私、そして総務部長を通じ、通知や申し出等により監督しております。しかし、中には職員に間違いもあります。その際には、今後は繰り返すことのないよう、指導・監督を徹底してまいります。

321 市民が安心・安全に生活できる放射線への対策について
職員教育について
穴倉出張所の解体について



▲活性化センター生産物直売所

古橋 智樹 議員

Q 市長主導による議会リコール運動の責任は

A 法的に認められた権利であり、責任を問われる問題ではない

Q 市長に議会リコール（解散請求）を突きつけられながらも、議会は、市民のため、まちづくりの思い、真摯にただしている。リコールは市民にとつての積極的な活動なのか。リコールで無用な騒ぎを起こし、市外からの評価をどう考えるのか。リコール成立の有無は別として、最終的に、先導した市長にはそれ相應の責任があると思うが、考えを伺う。

A 宮嶋市長 リコールは法的に認められた市民の権利です。私も、リコール実行委員会の一員としてやっておりますが、これは民主主義の一つのルールであります。最終的に市民みんなでやるわけですから、責任を問われるといった問題ではないと考えます。

Q 市長は、人件費削減との考えで、保育所の民営化を進めている。現在動いている保育士の処遇について、市長の考えを伺う。

A 宮嶋市長 保育所の民営化については、順次進めるとの方向で、以前から動いております。来年4月から、さくら保育所を民営化する予定です。全ての保育所が民営化になった時点では、保育士の新規採用はずつとしておりません。ですので、正職員の保育士は、ほとんどいなくなるものと考えております。

4321 医療費無料の独自追加による国補助の減額について
人件費削減による国補助減額算定について
リコールで混乱を招く損失と責任について
地域復興・活性的対応の言語明瞭意思不明について



▲市立さくら保育所

山内 庄兵衛 議員

Q 単に統廃合をすすめるのではなく、
教育の充実を優先に

A 切磋琢磨できる学校の環境整備に、
学習等の充実を期待

Q 学校の統廃合は、行政からの押しつけではなく、地元との十分な話し合いにより根気よく詰めていかなければならない。統廃合により、単に児童生徒数を増やすのではなく、米百俵の話にあるように、教育の充実こそ、この市の将来のためであると思うが、教育長の考えを伺う。

A 菅澤教育長 小規模校ならではのメリットはあるものの、一定規模の児童生徒を確保し、切磋琢磨できる環境を整えることは、毎日の学習や行事等の一層の充実が期待されます。

ご指摘のように、学校は地域の拠点であり、統廃合については、地域の皆様の理解がなくては、進めることはできないと考えます。現在策定中の計画を9月議会には提示をし、なるべく早く地域の皆様へ説明したいと考えております。

Q 農業をはじめ、いろいろな面で放射能の問題が重要視されているとき、宮嶋市長は、毎日のように自らマイクを持って議会解散を唱えている。議会解散ではなく、もっと真剣に、放射能問題に取り組んでもらいたい、市長の考えは。

A 宮嶋市長 市民は、放射線の影響による生活や健康の不安を抱えながら生きていくことを余儀なくされております。これら放射線対策はもとより、市民が安全・安心に生活できるまちづくりのため、市民目線に立った行政サービスを提供していきたいと考えております。

11 石岡地方斎場について
21 学校の統廃合について
31 水道料金について
41 放射線対策について
51 防災無線について

質問事項



▲上佐谷小学校

佐藤 文雄 議員

Q 保育所・小学校の放射能対策は市独自の基準で

A 市の除染基準50 cmにより、今後も対応

Q 放射能汚染から子どもたちを守るためには、きめ細かな測定と除染が必要である。子どもの生活環境となる小学校・保育園・幼稚園等については、地表高さ5 cmで測定し除染の対象とすべきではないか。

A 宮嶋市長 ご提案の小学校、保育所等における放射線測定高さについては、国の「除染関係ガイドライン」に基づき、地上50 cmで測定した結果を公表しております。現在、市の対応指針である除染基準も地上50 cmと定義していることから、引き続きこの基準で実施してまいります。

Q 小・中学校の父母負担の軽減と学校給食の無料化について伺う。
A 教育部長 保護者には、PTA会費や修学旅行の積立等、色々と負担を頂いております。今後は、保護者負担の軽減に努めながらも教育効果が高まるような見直しについて、学校に指導してまいります。また、給食の運営に係わる費用は、学校給食法により設置者と保護者の負担するものが明記されております。設置者は、施設、設備、運営に係わる費用等を負担し、これ以外を保護者が負担するとされております。当市でも、保護者負担として給食費を納入いただいている状況です。無料化につきましては現在のところ考えておりません。

11 放射能汚染から子どもと市民及び地域を守る総合対策について
21 入札制度の改革について
31 総合的な子育て支援策について
41 国民健康保険を命と健康を守る制度に
51 高齢者及び障がい者が安心して暮らせるまちづくりについて
61 生活排水対策における公共下水道事業について
71 向原土地区画整理組合事業について
81 水道事業について（主に水道料金問題について）

質問事項



▲学校給食

田谷 文子 議員

Q 後期基本計画における市長の基本姿勢として
重点はどの点に

A 重点的かつ積極的に取り組む施策を
三つの視点から設定

Q 市総合計画の後期基本計画については、市政全般にわたった計画でもあり、予算の関係や諸条件の整い具合により、おのずと優先順位が定まってくると思うが、市長の基本姿勢として、特に重点を置く事項について伺う。

A 宮嶋市長 後期基本計画では、重点的かつ積極的に取り組む施策を、「あんしん感UP」、「ブランド力UP」、「わがまち感UP」の三つの視点から重点プロジェクトとして設定しました。今後これらを中核とし、行財政改革や行政運営の健全化に努めながら、市民に何が今必要なのかを念頭において推進したいと考えております。

Q 病気を未然に防止することは、社会的にも、個人としても、医療費節減の面からも、あるいは明るい社会を築くためにも非常に意義のあることと思いますが、市では、病気の予防対策にどのように取り組んでいるのかを伺う。

A 保健福祉部長 このたび策定しました市健康増進計画では、健康づくりを推進していくために「運動」、「栄養・食生活」、「生活習慣病対策」、「飲酒・喫煙」、「歯の健康」、「こころの健康」を具体的な取り組みとして掲げております。病気を予防することは非常に重要であり、これらの項目に沿って、行政、関係機関等が協力し、推進してまいります。

112345 市の可視化について
総合計画の具体的な推進方策について
給与削減の交渉の現状について
中学生医療費の無料化と少子化対策について
予防医学について

質問事項



▲シルバーリハビリ体操

中根 光男 議員

Q 危険度の高い通学路について教育委員会の対応は

A 各学校からの要望書にもとづき
関係機関に対応を依頼

Q 学校における危険度の高い通学路調査について、以前の一般質問でお願いしている。しかし、状況報告が全くない。これまでに、どのような対応をしてきたのか伺う。

A 教育部長 各学校長とPTA会長連名で、通学路についての要望書が教育委員会に提出されております。平成22年度は9件、平成23年度は7件です。内容としては、歩道整備や信号設置、道路標識の整備等で、関係機関へ依頼しているところです。今後、進捗状況を確認し、さらに対応を求めてまいります。

Q 不活化ポリオワクチンが国で承認され、本年9月1日から公費負担で接種できるようになるとのこと。このことについて、対象者への周知方法と実施内容を伺う。

A 保健福祉部長 現在は生ポリオワクチン集団接種を実施しておりますが、国は、不活化ポリオワクチンの9月からの導入を進めております。変更後は、集団接種から医療機関での接種となります。回数も2回接種から4回接種となります。対象者には、広報誌やホームページにより周知を行います。なお、生ポリオワクチンを既に1回接種した方については、個別通知により対応します。

123456 肺炎球菌ワクチン接種の助成について
がれき広域処理受け入れについて
防災・減災対策の強化について
通学路の安全確保について
ポリオ不活化ワクチンについて
防災介助士の普及について

質問事項



▲中志筑交差点(志筑小通学路)

54321

地域防災計画の策定について
震災復興事業計画について
放射線対策について
庁舎の災害復興について
繰越金の見込みについて

質問事項

Q 市職員初動マニュアル見直しの市長の認識は

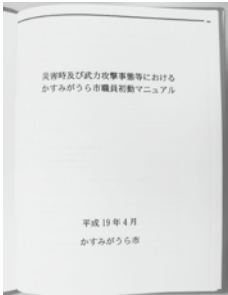
A 職員に内容を徹底させることで対応

Q 市職員初動マニュアルが、震災から1年3カ月経過しているのに見直されていない。これは実際に経験したときに改定するのが一番で、その改定の積み重ねが非常に価値あるものになる。早急に改善する必要があると思うが、市長の考えは。

A 宮嶋市長 震災後に震度5程度の余震が数回ありましたが、このマニュアルに従って動き、特段問題はありませんでした。テレビで富士山が噴火する可能性について放送していましたが、火山灰が降ってくるということもあるわけです。そのたびにマニュアルを見直していたら、さきがあるかもしれません。まずは今のマニュアルを職員に徹底し、あらゆる災害に備えることで考えております。

Q 議員有志11名で、放射線問題を考える市民懇談会を5月に開催しました。懇談会では、内部被曝を心配する親御さんから健康診断の要望がありました。市職員からは、「検討する」との回答をしていたが、その具体的な内容を伺う。

A 総務部長 放射線対策本部の各本部委員からの意見で、福島県での健康調査結果や専門家からの意見を踏まえても、現時点では茨城県で実施しないことから、当市では、県の動向等を注視しながら対応することで決定しました。



▲市職員初動マニュアル

かすみがうら市議会より

つくば市の竜巻被害に義援金

5月6日に発生した竜巻で被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。



つくば市議会議長室 (5/15)

▲つくば市の飯岡議長(右)に義援金を手渡す小座野議長(左)

瞬時に大きな被害を及ぼした今回の竜巻被害は、自然災害の恐ろしさを改めて痛感させられました。

かすみがうら市においても、このような予想もせぬ災害の発生に対しても迅速な対応ができるよう、常日頃からの備えが必要であることを心に刻み、議会としても、これまで以上に議会力の向上に努めてまいります。